| 機能ID | 機能名称 | | | 機能要件 | 実装区分 | | | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大分類 | 中分類 | 小分類 | | 指定都市 | 中核市 | 一般市区町村 | |
| 0020086 | 4　異動 | 4.1.2　即時登録 | 4.1.2.1　即時登録 | 既に印鑑登録を受けている者から新しい印鑑による登録の申請があった場合、申請同日に旧印鑑での印鑑登録証明書の交付（コンビニ交付を含む。）があったときには、同日に旧印鑑登録証明書を回収しない限り、新しい印鑑の登録ができないため、必要なアラートを表示できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020087 | 4　異動 | 4.1.2　即時登録 | 4.1.2.2　印鑑登録原票確認票出力 | 仮登録等を含めた登録処理の後、印鑑登録原票確認票を出力できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020088 | 4　異動 | 4.1.2　即時登録 | 4.1.2.2　印鑑登録原票確認票出力 | 6.1.1（印鑑登録証明書交付）で表示した印鑑の印鑑登録原票確認票を出力できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020089 | 4　異動 | 4.1.3　保証人 | 4.1.3.1　保証人確認 | 保証人による登録を行う場合、保証人確認票を表示できること。また、異動事由を「保証人登録」とし異動履歴を管理できること。 | ○ | ○ | ○ | － |
| 0020090 | 4　異動 | 4.1.3　保証人 | 4.1.3.1　保証人確認 | 必要に応じて保証人確認票を出力できること。 | ○ | ○ | ○ | － |
| 0020091 | 4　異動 | 4.1.3　保証人 | 4.1.3.1　保証人確認 | 保証人を付しての登録申請については、登録後に印鑑の登録をした旨を保証人に通知できること。 | × | × | × | － |
| 0020092 | 4　異動 | 4.1.3　保証人 | 4.1.3.2　交付確認 | 保証人を付しての登録申請については、登録後に登録申請者本人宛の、印鑑登録を実施したことを教示するための印鑑登録確認通知書を出力できること。 | ○ | ○ | ○ | － |
| 0020093 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.1　照会中 | 印鑑の登録の申請があったとき、即時登録せず、文書で照会する場合、印鑑登録状態を「照会中」とすること。登録時には1.1.1（日本人住民データの管理）及び1.1.2（外国人住民データの管理）に規定する項目を入力できること。住民記録システム等の印鑑登録システム以外のシステムでのデータベースで管理している場合は、当該データベースから自動入力できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020094 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.1　照会中 | 文書で照会する場合の申請情報についても、1.2.1（異動履歴の管理）にて異動履歴を管理すること。この場合の異動区分は「照会の事由」とすること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020095 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.1　照会中 | 印影無しで照会中での登録ができること。 | × | × | × | － |
| 0020096 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.2　印鑑の登録に関する照会書発行 | 文書による照会を行う場合、印鑑の登録に関する照会書を出力できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020097 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.2　印鑑の登録に関する照会書発行 | 照会書ごとに回答期限年月日を設定できること。デフォルトの設定は、回答期限は自治体ごとに設定された日数とし、回答期限が閉庁日の場合は翌開庁日とすること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020098 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.2　印鑑の登録に関する照会書発行 | 印鑑の登録に関する照会書の送付先は、デフォルトの設定を住民票上の住所とし、申出により住所を修正できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020099 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.2　印鑑の登録に関する照会書発行 | 再出力する場合には、印鑑の登録に関する照会書に「再発行」である旨を表示できること。その際、再発行した場合における回答期限は、デフォルトでは当初の期限とし、必要に応じて回答期限を修正できること。また、必要に応じて「再発行」の表示をしないことを選択できること。 | ◎ | ◎ | ◎ | 令和８年４月１日 |
| 0020100 | 4　異動 | 4.1.4　印鑑照会及び回答 | 4.1.4.2　印鑑の登録に関する照会書発行 | 照会書発行時に連番等で任意の桁数の照会番号を付番し、照会書に印字できること。 | ○ | ○ | ○ | － |